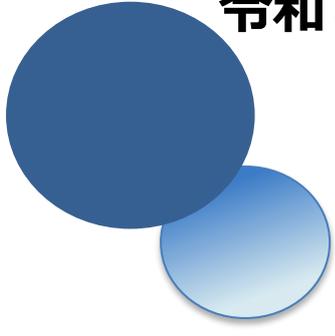


保護者の皆さまへ



令和8年4月に向けて 自閉症・情緒障害 特別支援学級の 開設準備を進めています

本市では、市内小学校で3校目の自閉症・情緒障害特別支援学級を第六小学校に、また、市内中学校では初めての自閉症・情緒障害特別支援学級を立川第四中学校に開設するための準備を進めています。

● 開設する学級の概要

(1) 対象となる児童・生徒

知的障害特別支援学級と異なり、知的な遅れがなく、自閉症や情緒障害に類する特性（言葉によるやりとりや他人と関わりを持ちながら生活を送ることの困難さ）がある児童・生徒が対象です。

(2) 特徴

8人程度の小集団の中で、一人ひとりの教育的ニーズや障害の特性に応じた指導を行います。通常の学級と同じ内容の指導（国語や特別活動などの指導）と障害による生活上・学習上の困難さを改善するための指導（自立活動）の時間を設けます。

(3) 授業について

通常の学級と同じ内容の指導といっても、まったく同じ授業をするわけではなく、障害特性に応じた指導の工夫を行います。特に、抽象的な内容を取り扱う学習において、適切に意味理解が進むよう実体験を重視したり、認知特性に応じて、写真や図面、模型、実物の利用など視覚による理解を促したりします。

交流及び共同学習として通常の学級の授業を受けることもあります。

中学校においては、各教科の指導を実施するにあたり、各担当教科の免許状を所持する教員（通常の学級の教員・講師等を含む）が指導にあたる予定です。配置される教員によっては、東京都へ届出の上、免許外による指導を行うことがあります。



(4) 通学区域

通学区域については、今後検討し、令和7年度の就学・転学相談開始に合わせて周知する予定です。学区域変更時、これまで第二小学校、大山小学校の特別支援学級に通っていた児童については、通学区域が決定次第、転校等の希望を聞き取った上で、対応いたします。

● 入級・転学の相談

令和8年4月入学の新1年生の入級については「就学相談」にお申し込みください。相談の申込みは令和7年4月からを予定しています。

また、現在、市立の小中学校に在籍している児童・生徒の転学については、「転学相談」にお申し込みください。転学の場合は、まず、学級担任等、学校の先生に十分ご相談いただくよう進めております。

なお、令和8年4月に入学・転学する場合は、令和7年9月30日(火)までに「就学相談」、「転学相談(教育支援課の職員による相談)」をお申し込みいただく必要がありますので、早めに相談いただきますようお願いいたします。

● 立川市の自閉症・情緒障害特別支援学級

学校名	学級名	開設
第二小学校	さくら学級	令和3年4月
大山小学校	にじいろ学級	令和5年4月
第六小学校	未定	令和8年4月予定
立川第四中学校	未定	令和8年4月予定

お問い合わせ先

立川市教育委員会教育支援課 電話：042-527-6171

立川市錦町 3-2-26 子ども未来センター 1階
受付時間：月～金曜(祝日を除く) 9時～17時